

平成28年度第2回入札監視委員会 審議概要

【工事及び測量・建設コンサルタント等業務契約】

意見・質問	説明・回答
<p>〔工事契約〕 ○一般競争契約 【栗東トレーニング・センター厩舎関係者等宿舍耐震改修（第4期）工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札金額が予定価格を大きく下回った理由は何か。 ・本件は総合評価落札方式として、標準点100点に加算点が0～10点の範囲内で加算される評価方法であるが、点数配分についての基準はあるか。 ・技術評価点の高低が落札結果に直結しないのであれば、総合評価落札方式ではなく、単純に価格競争が良いのではないか。 <p>○指名競争契約 【日高育成牧場舎宅・寮外壁改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札または指名競争入札に付す基準は何かあるか。 ・指名業者20社のうち3社しか入札に参加していないが、技術的な理由等があったのか。 ・落札業者は地元企業であったか。 <p>○随意契約 【京都競馬場防災用発電機分解整備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額と予定価格は近似しているが、何か理由があるか。 <p>〔測量・建築コンサルタント等業務契約〕 ○指名競争契約 【東京競馬場フジビューウォーク第3階段軒天改修工事設計監理等業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社の入札金額に大きな開きが生じているが、理由は何か。 ・特殊な設計等業務は、総合評価落札方式の入札を行うべきではないか。 ・調査基準価格を設定していないが、何か理由はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査の対象であり調査を行ったところ、積算項目の欠落は認められず、直接工事費や経費等を企業努力により削減した結果であった。 ・本件は、工事の規模・技術難易度を勘案して簡易型の評価方法を選定したが、簡易型の加算点の得点配分は、10～15点の間で決定する基準となっている。 ・公共工事に係る国等の取組みに倣って、一般競争入札は原則として総合評価落札方式を採用している。 <ul style="list-style-type: none"> ・概算工事金額を基準としている。 ・ほとんどが資料配付前の辞退であったので、日高地区という地理的条件が大きな理由と考える。 ・落札業者は函館市の業者であった。指名業者選定にあたり、日高地区に指名要件を満たす業者が存在しなかった。 <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、部品の金額が大きな割合を占めていることから、近似した額になったと考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・その時点における業務量の多寡により生じた人的余力の有効活用等、参加業者各社の事情によるものと推測する。 ・総合評価落札方式については、一般競争に付す工事のみを対象としており、設計等業務は対象外である。 ・低入札価格調査の対象外となる1,000万円未満の業務であることから、調査基準価格を設定していない。

平成28年度第2回入札監視委員会 審議概要

【物品又は役務の調達及び物件の賃借契約】

意見・質問	説明・回答
<p>○一般競争及び指名競争入札（調達契約）</p> <p>【侵入検知サービスの調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低率であったが、何か理由はあるか。 ・調達役務契約では、低入札価格調査を行っているか。 ・9社が入札説明会に参加しているが、本件の競争参加資格を満たす業者は、全国で何社程度の登録があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を超過した応札業者もいたことから、一概には言えないところがあるが、落札業者等の入札金額については各社の企業努力によるものと推測する。 ・調達役務契約においては、特定の業務に限定して調査を実施しており、本件は該当しない。 ・概ね200社程度である。
<p>○一般競争及び指名競争入札（役務契約）</p> <p>【美浦トレーニング・センター厩舎関係者等宿舎耐震改修（第2期）工事に伴う引越業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と落札金額との間に乖離があるが、予定価格は適切であったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は昨年の同種業務の積算資料等を参考にしており、適正と考える。一方で引越予定世帯数が170戸であることから、予定価格と落札金額との単価の差が積み重なり、総額として乖離につながったと考える。
<p>○随意契約（調達契約）</p> <p>【レース指定式テレホンサービスの機器調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募の実施により参加意思表示者があった業務は、過去にあったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者からの問い合わせは、数件に1件程度の割合である。参加意思表示者があって競争入札に移行した業務は、ほとんど無いものの、過去にそのような例は存在する。
<p>○随意契約（役務契約）</p> <p>【中山競馬場カメラタワー整備業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉の際に設定した予定価格は適正であったか。 ・点検整備業務は何年ごとに実施するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算基準に基づいて予定価格を適正な手法で作成しており、妥当な金額であると考えます。 ・法定点検の規定がない設備であり、通常の点検業務の中で部品交換の必要性を確認したことから、今回初めて実施するものである。